

第52回藤沢市 少年サッカー選手権大会要項

- 1 主催 藤沢市サッカー協会
- 2 主管 藤沢市サッカー協会 少年委員会
- 3 後援 藤沢市教育委員会
- 4 期 日 2018年4月14, 21, 28, 5月12, 19
- 5 対 象 8人制 (全学年)
- 6 会 場 公営スポーツ広場及び各小学校会場
- 7 組合せetc 別紙プリント
- 8 表 彰
 - *優勝・準優勝・第3位には、賞状と盾を贈る。
 - *本大会入賞チームは、県内各所大会において、藤沢市代表として出場の義務を負う。(別紙プリント)
- 9 競技規則等
 - *日本サッカー協会2017/2018年度版競技規則による。
 - *日本サッカー協会8人制サッカー競技規則による。
 - 但し、次の項目について特に少年用として大会要項を定める。
 - *いずれかのチームが6人未満の場合、試合は開始も続行もできない。
 - 試合開始時に成立しない時は棄権とみなすが、メンバー票は必ず提出する。
 - *交代の数は、交代要員の中で再交代(交代して退いた競技者の再出場)を使用する。
 - *退場者が出た場合、競技者の補充はできない。
 - *ユニホームは正・副2着用意する。
 - *試合球は4号検定球とする。

*競技時間	高学年 (6・5・4年生)	20分-5分-20分
	低学年 (3・2年生以下)	15分-5分-15分

*グラウンドサイズ(原則)	高学年	50m×68m
	低学年	40m×60m

*ペナルティマーク	7m	*ペナルティエリア	9m
*ペナルティアーク	6m	*ゴールエリア	3m
*センターサークル	6m	*フリーキック	6m離れる

 - *時間内に勝敗が決しない時は、PK方式(3人)により勝者を決定する。
 - *決勝戦は5分-5分の延長戦を行い、尚決しないときはPK方式により勝者を決定する。
 - *高学年については、準決勝より5分-5分の延長戦を行う。
(チャンピオンシップ代表権に関わるため)
 - *審判は、主審と副審2人とする。
 - *ベンチに入ることができるのは、登録選手と指導者3名までとする。
 - *警告・退場はその試合のみとし、累積はしない。

- *主審によって退席を命じられた指導者は、次の1試合ベンチ(会場)には入れない。
- *取替式スタッド及び金属製ポイントのスパイクは禁止する。

10 注意事項

- *各チームは、試合開始時10分前に集合すること。
- *天候による大会の開催決定は、学年担当・協会担当が判断する。
- *日程等の変更は、必ずサッカー協会の担当まで連絡すること。
- *運営は各学年担当を中心に参加チームが協力してこれにあたること。
- *審判は審判服を着用し責任をもって遂行すること。
都合が悪い時は、事前に代理を依頼すること。審判の帯同は、審判予定表により調整し履行すること。
- *審判は必ず打ち合わせをすること。
- *会場校は副審のフラッグを用意すること。
- *傷害等の防止には万全を期し、安全で楽しい競技ができるように配慮すること。
(ケガ・事故等が生じた場合、所属チームで責任を持って処置をしたのち、サッカー協会担当まで、速やかに報告すること)
- *ゴミ等は各チームで責任を持って持ち帰ること。(学校敷地内は禁煙です！)
- *会場の使用については、会場担当チームの指示に従うこと。
小学校会場の場合、会場に入る時刻は特別に指示がない時は12:30以降とする。
小学校会場の場合、駐車台数は各チーム原則3台(小学校会場による)とする。
各チームは車外から見える場所にチーム名(チームで作成)を提示すること。
- *女坂スポーツ広場球技場の会場づくりは、第1試合開始時刻の1時間前に各チームから1名以上が参加して会場づくりをすること。
- *秋葉台球技場の駐車場は8時30分開門です。
開門前の入場待ちは、通行の安全上からも行わないこと。
- *秋葉台球技場は、第1試合の2チームが準備をし、最終試合の2チームが片付けをすること。
- *秋葉台球技場でのウォーミングアップは、AコートとBコートの間でボールを使用して行わないこと。

11 結果報告

- *その日の日程終了後、各会場担当チームは速やかに学年担当に結果を報告すること。
(勝ち残って次週使える会場も聞いて報告する)
これを受けて、学年担当は結果を取りまとめ、サッカー協会担当まで報告する。

会場担当チーム ⇒ 学年担当 ⇒ サッカー協会担当

12 問い合わせ

- *サッカー協会担当 早川